

2026年3月18日

各位

会社名 北越コーポレーション株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 岸本 哲夫
(コード番号：3865 東証プライム)
問合せ先 執行役員広報室長 外川 義治
電 話 03-3245-4500

当社株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日付で公表した「(開示事項の経過) 大王製紙株式会社と北越コーポレーション株式会社の戦略的業務提携の深化に関するお知らせ」に記載のとおり、大王製紙株式会社(以下「大王製紙」といいます。)との間で、戦略的業務提携をさらに深化させるため、両社間で対等な資本関係を構築することとなりました。そのステップの一環として、大王製紙より、当社の主要株主である筆頭株主の美須賀海運株式会社(以下「美須賀海運」といいます。)及び大王海運株式会社(以下「大王海運」といいます。美須賀海運と総称して「大王海運ら」といいます。)が、保有する当社株式を、市場外の相対取引により大王製紙に譲渡(以下「本株式譲渡」といいます。)するとの連絡を受けました。

本株式譲渡は当社普通株式の売出しに該当いたします。本株式譲渡により、本日付で、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

I. 当社株式の売出しについて

1. 売出しの概要

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式 25,626,000 株(予定)
(2) 売 出 価 格	1株当たり1,028円 売出価格については、本株式譲渡の当事者間における協議のうえ、決定されております。
(3) 売 出 価 額 の 総 額	26,343,528,000 円(予定)
(4) 売出株式の所有者及び 売 出 株 式 数	美須賀海運株式会社 18,806,000 株(予定) 大王海運株式会社 6,820,000 株(予定)
(5) 売 出 方 法	美須賀海運株式会社及び大王海運株式会社による大王製紙株式会社に対する、市場外での相対取引による当社普通株式の譲渡
(6) 申 込 期 間	2026年3月18日
(7) 売 渡 期 日	2026年3月27日(予定)
(8) 申 込 証 拠 金	該当事項はありません。
(9) 申 込 株 式 数 単 位	1株
そ の 他	上記については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書

を提出しております。

(注) 本日付で公表した「自己株式の取得、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け及び自己株式の消却に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、2026年3月19日に自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得 (以下「本自己株式取得」といいます。) を実施する予定です。当社は、(i) 大王海運より、大王海運が保有する当社株式のうち 10,000,000 株 (以下「応募株式 (大王海運)」といいます。) を本自己株式取得に応募する旨の連絡を受けており、また、(ii) 大王製紙より、本株式譲渡における譲渡株式数 (即ち上記売出株式数) は、① 大王海運らが保有する当社株式の合計数から② 応募株式 (大王海運) のうち本自己株式取得において売付けが成立した株式数を控除した数とするものの、③ 本株式譲渡実施後に大王製紙が保有する当社株式の議決権割合が 20% 以上としない範囲で決定するとの連絡を受けております。上記売出株式数は、本自己株式取得において応募株式 (大王海運) の全てについて売付けが成立した場合の値を記載しておりますが、本自己株式取得において応募株式 (大王海運) の一部についてのみ売付けが成立した場合、上記売出株式数は増加する場合があります。ただし、その上限は 29,213,800 株となります。

2. 売出しの目的

大王海運らと大王製紙との間で、大王海運らが本株式譲渡時点で保有する当社株式を市場外の相対取引により大王製紙に譲渡するとの連絡があったことから、関係法令の定める手続として、売出しによる譲渡を行うことを目的とするものです。

II. 主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動が生じる経緯

当社は、本日、大王製紙より、当社主要株主である筆頭株主の美須賀海運及び大王海運から、その保有する当社株式を相対取引により取得する旨の連絡を受けました。この結果、美須賀海運は当社の主要株主である筆頭株主に該当しなくなり、一方で大王製紙が当社の主要株主である筆頭株主に該当することが見込まれます。

2. 異動予定年月日

2026年3月27日 (予定)

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主 (2025年9月30日現在)

① 名 称	大王製紙株式会社
② 所 在 地	東京都千代田区富士見 2 丁目 10 番 2 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 若林 頼房
④ 事 業 内 容	紙・板紙製品及び家庭紙製品の製造・販売
⑤ 資 本 金	53,884 百万円

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主 (2025年9月30日現在)

① 名 称	美須賀海運株式会社
② 所 在 地	東京都千代田区富士見二丁目 2 番 5 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 岩井正実
④ 事 業 内 容	海上運送業、船舶貸渡業、船舶管理業
⑤ 資 本 金	110 百万円

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 大王製紙

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主の順位
異 動 前 (2025年9月30日現在)	22,869 個 (2,286,900 株)	1.35%	-
異 動 後 (予 定) (2026年3月27日)	279,129 個 (27,912,900 株)	17.58%	第1位

(2) 美須賀海運

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主の順位
異 動 前 (2025年9月30日現在)	188,060 個 (18,806,000 株)	11.14%	第1位
異 動 後 (予 定) (2026年3月27日)	0 個 (0 株)	0.00%	-

(注1) 異動前(2025年9月30日)の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025年9月30日現在の発行済株式総数(188,053,114株)から同日現在当社が所有する自己株式数(19,238,845株)を控除した株式数(168,814,269株)に係る議決権の数(1,688,142個)を分母として計算しております。

(注2) 異動後(予定)(2026年3月27日)の「総株主の議決権の数に対する割合」は、上記(注1)に記載の議決権の数(1,688,142個)から、本日付で公表した「自己株式の取得、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け及び自己株式の消却に関するお知らせ」に記載の、取得する株式の総数の上限である10,000,000株に係る議決権数(100,000個)を控除した議決権の数(1,588,142個)を基準に算出しております。

(注3) 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4) 大株主の順位については、2025年9月30日現在の株主名簿をもとに、現時点において想定した順位を記載しております。

(注5) 美須賀海運の他に、上記1.に記載する大王製紙の本株式譲渡による当社株式の取得に際し、大王海運からも、本株式譲渡の効力発生日時点で同社が保有する当社株式を本日大王製紙に売却する旨の連絡を受けております。なお、本日付で公表した「自己株式の取得、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け及び自己株式の消却に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、大王海運より、その保有する当社株式の一部を本自己株式取得に応募する旨の連絡を受けており、応募株式(大王海運)の全てについて買付けが成立した場合には、大王海運らは当社株式を保有しないこととなります。

5. 今後の見通し

上記主要株主である筆頭株主の異動に伴う当社の連結業績等への影響はありません。

以上